

平成31年度 名護市職員採用候補者試験案内

沖縄県名護市港一丁目1番1号
名護市 総務部 総務課
TEL : 0980-53-1212(内線 214)
<http://www.city.nago.okinawa.jp/>

第1次試験日 平成30年9月16日(日)

試験会場 名桜大学

申込受付期間 平成30年7月2日(月)～7月20日(金)
8:30～17:15(12:00～13:00除く)
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

平成31年度名護市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

1 職種、従事する業務内容及び採用予定数

職 種		業 務 内 容	採用予定数
行政職	上級	市長事務部局、教育委員会、水道部局及び各行政委員会事務局において、それぞれの行政事務に従事します。	若干名
	中級		
	初級		
行 政 職 B (社会福祉士)		市長事務部局、教育委員会において、社会福祉業務に従事します。	
行 政 職 C (社会教育主事)		市長事務部局（各支所）、教育委員会において、社会教育業務及び地域づくり支援業務に従事します。	
消防職	初級	消防本部、消防署において消防業務及び救急業務に従事します。	
技術職 (土木)	上級	市長事務部局、教育委員会、水道部局等において土木技術業務に従事します。	
	初級		
技術職 (建築)	上級	市長事務部局、教育委員会、水道部局等において建築技術業務に従事します。	
	初級		
学芸員 (考古)	上級	教育委員会において、文化財及び埋蔵文化財の保護業務等に従事します。	
保 健 師		市長事務部局において、保健業務に従事します。	
保育士・幼稚園教諭		市立保育所・幼稚園において、専門的業務に従事します。	

※ 採用後に人事異動等により、受験区分以外の職種に異動になることがあります。

2 受験資格

(1)各職種、試験区分ごとに次のような受験資格があります。

職種	試験区分	受 験 資 格
行政職	上級	① 平成元年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者（平成31年3月31日までに卒業見込みの者を含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者（*注1）
	中級	① 平成元年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく短期大学・高等専門学校・専修学校を卒業した者（平成31年3月31日までに卒業見込みの者を含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者（*注2） ※ただし、行政職上級の受験資格を有する者は除く
	初級	① 平成元年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者（平成31年3月31日までに卒業見込みの者を含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ※ただし、行政職上級及び行政職中級の受験資格を有する者は除く
行政職B （社会福祉士）		① 平成元年4月2日以降に出生した者 ② 社会福祉士資格を有する者
行政職C （社会教育主事）		① 平成元年4月2日以降に出生した者 ② 社会教育主事資格を有する者又は平成31年3月31日までに取得見込みの者
消防職	初級	① 平成元年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者（平成31年3月31日までに卒業見込みの者を含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 普通自動車運転免許所持者（平成31年3月31日までに取得見込みの者を含む）で、かつ、視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上、一眼がそれぞれ0.3以上、色覚正常その他身体が業務遂行に支障のない者
技術職 （土木）	上級	① 平成元年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者（平成31年3月31日までに卒業見込みの者を含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者（*注1） ③ 土木に関わる専門課程を履修した者又は1級土木施工管理技士若しくは1級造園施工管理技士資格を有する者
	初級	① 平成元年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者（平成31年3月31日までに卒業見込みの者を含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 土木に関わる専門課程を履修した者又は2級以上の土木施工管理技士若しくは2級以上造園施工管理技士あるいは測量士補資格を有する者 ※ただし、技術職（土木）上級の受験資格を有する者は除く

職種	試験 区分	受 験 資 格
技術職 (建築)	上級	① 平成元年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者（平成31年3月31日までに卒業見込みの者を含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者（*注1） ③ 建築に関わる専門課程を履修した者又は2級以上の建築士資格を有する者
	初級	① 平成元年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者（平成31年3月31日までに卒業見込みの者を含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 建築に関わる専門課程を履修した者又は2級建築士資格を有する者※ただし、技術職（建築）上級の受験資格を有する者は除く
学芸員 (考古)		① 平成元年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学等（短期大学を除く）の 考古学専攻課程を卒業した者 （平成31年3月31日までに卒業見込みの者を含む） ③ 学芸員資格を有する者又は平成31年3月31日までに取得見込みの者
保健師		① 平成元年4月2日以降に出生した者 ② 保健師免許を有する者又は平成31年3月31日までに取得見込みの者
保育士・幼稚園教諭		① 昭和39年4月2日以降に出生した者 ② 保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する者 又は平成31年3月31日までに取得見込みの者

注1 「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学したことがある者、同法第104条第4項に該当する者及び学校教育法施行規則第155条第1項各号に該当する者で、外国において4年制大学を卒業した者などがこれにあたります。

注2 「同等以上の学力があると認められる者」とは、平成23年人事院公示18号第4項による者等で、次の者を含みます。

- (1) 高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上で、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務付けている課程を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 職業能力開発促進法に基づく職業能力開発短期大学校を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者

(2) 欠格条項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当する者

・成年被後見人又は被保佐人

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくな

るまでの者

- ・名護市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

試 験	日 時		試験会場
第 1 次試験	平成 3 0 年 9 月 1 6 日（日）	集 合 9:10 ※保健師、行政職 B、 保育士・幼稚園教諭は 13：10	名桜大学
		教養試験 9:30 ～ 11:30	
		専門試験 13:30 ～	
第 2 次試験	平成 3 0 年 1 1 月 3 日（土）を予定しています。 日時、場所等については、第 1 次試験合格者に直接通知します。		

4 試験の方法

第1次試験の内容は、下表のとおりです。

試験科目	職種	区分	内 容	
教養試験	全職種共通 ※行政職B（社会福祉士）、保健師、保育士・幼稚園教諭は除く		社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能（120分）	
専門試験	行政職	上級	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係（120分）	
	行政職B（社会福祉士）		社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）、社会学概論、心理学概論（120分）	
	技術職（土木）	上級	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工（120分）	
		初級	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工（90分）	
	技術職（建築）	上級	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工（120分）	
		初級	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工（90分）	
	保健師		公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論（90分）	
	保育士・幼稚園教諭 ※試験は保育士職で実施します。		保育士	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。） ※「保育所保育指針」について、原則として平成29年3月31日告示のものから出題（90分）

- ※ 1 保健師、行政職 B (社会福祉士)、保育士・幼稚園教諭については、教養試験はありません。
- ※ 2 行政職 (中級・初級)、行政職 C (社会教育主事)、消防職、学芸員 (考古) については、専門試験はありません。

第 2 次試験の内容は、第 1 次試験合格者に通知します。

(消防職は体力試験、保育士・幼稚園教諭は実技試験を予定しています。)

5 受験手続

受験申込書の 入手方法	直接受取る方法	平成 30 年 7 月 2 日 (月) から名護市役所 総務部総務課 (2 階)・総合案内 (1 階) 及び各支所窓口にて配布します。
	郵送で請求・入手する方法	封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きの上、切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封し、名護市総務部総務課宛に送付してください。 ※郵送に要する往復の期間を十分考慮して請求してください。
	ダウンロードで入手する方法	平成 30 年 7 月 1 日 (日) より名護市ホームページからダウンロードすることができます。 http://www.city.nago.okinawa.jp/ 受験申込書は A 4 サイズの用紙 (白紙) に両面印刷してください。
申込受付 期間	平成 30 年 7 月 2 日 (月) ～ 7 月 20 日 (金) 8 : 30 ～ 17 : 15 (12 : 00 ～ 13 : 00 除く) ※土曜日、日曜日及び祝日を除く。 郵送の場合は、7 月 20 日 (金) までの消印があるものに限り受け付けます。	
申込方法	申 込 先	〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目 1 番 1 号 名護市 総務部 総務課 人事給与係
	申込手続	【窓口で申込み場合】 受験申込書に必要事項 (受験申込書の裏面をよく見て書いてください。) を記入の上署名し、62 円切手 (受験票送付用) を添えて上記申込先へ提出してください。 【郵便で申込み場合】 封筒の表に「受験申込書」と朱書きし、簡易書留郵便で送付してください。また、受験申込書と一緒に 62 円切手 (受験票送付用) も同封してください。
受験票の 送付	受験申込書審査等の結果、受験申込を受理したときは、8 月中旬に受験票を郵送します。また、8 月 24 日までに受験票が到着しないときは、名護市総務部総務課人事給与係に連絡し確認してください。	

6 合格者の発表

	期 日 等	方 法
第1次試験合格発表	平成30年10月12日（金）午後1時	合格者に通知する他、名護市役所1階ロビーに掲示、ホームページへ掲載します。
第2次試験合格発表	平成30年11月下旬予定	

7 合格から採用までの経路

（1）最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、各任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。

なお採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。

（2）最終合格者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、採用数を上回る合格者数となる場合は合格しても採用にならないことがあります。

（3）受験資格がないことが判明した場合には、合格（採用）を取り消します。また、卒業見込み及び免許・資格取得見込みの者で、平成31年3月31日までに卒業又は免許・資格取得ができない者は採用される資格を失います。

8 給料・勤務条件等

（1）採用時における給料額は、おおむね次のとおりです。（平成30年4月1日現在）

行政職上級 179,200 円、行政職中級 159,800 円、行政職初級 147,100 円、
社会教育主事 179,200 円、社会福祉士 179,200 円、消防職初級 147,100 円
技術職（土木、建築・大学卒）179,200 円 技術職（土木、建築・高校卒）147,100 円
学芸員（考古・大学卒）179,200 円
保健師（大学卒） 179,200 円、保健師（短大3卒） 165,700 円
保育士・幼稚園教諭（短大卒） 159,800 円

このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当等が支給要件に応じて支給されます。

また、学歴・職歴等がある場合は、内容に応じて給料の加算調整が行われます。

（2）勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分（1日7時間45分）、月曜日から金曜日までの週休2日制です。ただし、出先機関や施設勤務等、勤務体制が異なる部署もあります。

（3）地方公務員法第22条第1項の規定により、採用後6か月間は条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

（4）保育士・幼稚園教諭を受験される方へ

名護市では今後認定こども園を設立予定です。保育士・幼稚園教諭で採用されたのちに保育教諭として認定こども園に勤務する場合があります。

9 第1次試験に関する注意事項

（1）受験票は、忘れずに持参してください。受験票がないと受験できません。

（2）試験は、午前9時30分（※保健師、社会福祉士、保育士・幼稚園教諭は13時30分）に開始します。どのような理由があっても遅刻は認めません。試験に先立ち各受験教室にて受付、諸注意及び問題等の配付を行います。

午前9時10分（※保健師、社会福祉士、保育士・幼稚園教諭は13時10分）までに入室してください。

- (3) 問題の解答は、マークシート方式です。鉛筆はHBを、消しゴムはプラスチック消しゴムを使用してください。
- (4) 試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。試験係員の指示に従わない者、又は不正をした者には退場を命ずることがあります。
- (5) 退場する際に試験問題集、答案用紙等は全て回収しますので持ち出してはいけません。
- (6) 受験教室には、筆記用具・時計その他必需品以外は持ち込まないでください。
- (7) 受験中は、携帯電話等の電子通信機器及び電子計算機、電子辞書等の電子機器の使用は禁止します。
- (8) 車椅子等を利用されている方は、受験申込の際に必ず申し出ください。
- (9) 試験会場では、指定する場所以外での喫煙は禁止します。
- (10) 試験会場周辺駐車場への自家用車、オートバイ等の乗り入れは自由ですが、駐車場所に限りがありますので、時間には余裕を持ってお越しくください。なお駐車場における盗難・事故等には当局は一切関与いたしません。
- (11) 暴風時の対応

試験当日、台風が襲来し、暴風警報が発令され、午前8時30分現在で路線バスが運行停止した場合には、第1次試験実施日を、**平成30年10月14日（日）午前9時30分**に延期します。試験会場は名桜大学です。

なお、試験当日に試験が実施されるかどうかの問合せは、午前8時から市職員が待機していますので名護市役所へ問合せください。名桜大学への問合せは御遠慮ください。

また、午前8時30分までにバスが運行再開した場合には、日程どおり試験を実施します。（名護市役所 TEL 0980-53-1212）

10 試験結果の開示

- (1) 試験の結果については、下記の要領により口頭で開示を請求することができます。

試験段階	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者本人	順位及び 総合得点	合格発表の日 から1か月間	名護市 総務部総務課 人事給与係
第2次試験	第2次試験不合格者本人			

- (2) **電話による開示請求は受けられません。**

- (3) 開示を請求される場合は、下記のいずれかの書類（本人確認のため）を持参の上、平日（土日、祝日以外の日）の8：30～17：15（12：00～13：00除く）までに、**請求者（受験者）本人が開示場所へお越しくください。（代理人は認めません。）**

- ・運転免許証
- ・個人番号カード（マイナンバーカード）
- ・学生証又は社員証
- ・国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書又は資格証明書等

(参考) 平成 30 年度名護市職員採用候補者試験 実施状況

試験区分	申込者数	一次試験 受験者数	一次試験 合格者数	二次試験 受験者数	二次試験 合格者数	最終 合格倍率
行政職 上級	98	86	14	14	7	12.3
行政職 中級	32	27	6	4	3	9
行政職 初級	33	29	6	6	4	7.25
社会福祉士	5	5	3	2	2	2.5
社会教育主事	0	0	0	0	0	0
消防職 上級	16	13	3	3	2	6.5
消防職 中級	30	24	3	3	1	24
消防職 初級	17	17	1	1	0	0
技術職（土木）上級	1	0	0	0	0	0
技術職（土木）初級	3	3	3	2	2	1.5
技術職（建築）上級	0	0	0	0	0	0
技術職（建築）初級	1	1	0	0	0	0
技術職（電気）上級	0	0	0	0	0	0
技術職（化学）上級	5	3	3	3	2	1.5
保健師	13	10	4	3	2	5
全職種合計	254	218	46	41	25	8.7

試験会場案内図

第 1 次試験会場は、**名桜大学**です。

名桜大学 住所：名護市字為又 1220-1

